

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項に基づく

教育委員会の点検及び評価

令和8年8月

見附市教育委員会

－目 次－

点検・評価制度の概要	-----	2
1 趣 旨		
2 点検評価の対象		
3 点検評価の方法	-----	3～4
4 学識経験者の知見活用		
見附市教育大綱概要図	-----	5
教育施策体系(主要施策と主要事業)及び評価一覧	-----	6～7
点検評価結果及び教育行政評価委員会の提言内容等(評価シート)	-----	8～29
※()数字は主要施策、丸数字は主要事業、No. はシート番号。		

「見附市教育大綱」(第 5 次見附市総合計画後期基本計画)評価シート一覧

(1)子育て環境の充実に努めます

①仕事と子育てが両立できる環境を整備します 【No.1】

②安心して妊娠・出産できる環境を整え、
子育て支援体制を整備します 【No.2】

(2)たくましく生きていく「生きる力」を育成します

①確かな学力の向上を図ります 【No.3】

②豊かな人間性と社会性の育成を図ります 【No.4】

③健やかな体の育成と体力向上を図ります 【No.5】

(3)地域の人材と資源を活用した教育の充実に努めます

①地域連携の充実に努めます 【No.6】

②文化財の保護と活用に努めます 【No.7】

(4)快適な学びの空間、充実した教育環境を整備します

①多様なニーズに対応した教育支援の充実に努めます 【No.8】

②安全安心で快適な教育環境の整備を進めます 【No.9】

【参考】

教育委員会議の開催及び審議状況 ----- 30

点検・評価制度の概要

1 趣 旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地行法」という。）により、全国の教育委員会は、点検及び評価を実施することが義務づけられています。

見附市教育委員会は、「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして、地行法第 26 条の規定に基づき、平成 20 年度から教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施し、教育行政評価委員会（旧第三者評価委員会）において有識者から提言をいただいています。これらの評価の結果や教育行政評価委員会における委員からの意見は、広く一般に公表するとともに今後の教育に関する事業の改善に役立てていきます。

2 点検評価の対象

点検及び評価の実施にあたってのモデルケースはなく、実施形態及び評価の方法は教育委員会の主体性に委ねられています。

本市教育委員会が実施する点検及び評価の対象は、教育委員会が前年度に重点的に行った事業のうち主要施策ごとに具体事業を任意に選択し、4 段階の評価を行いました。（No.は評価シートの番号）

令和 5 年 4 月には、市全体の機構改革が行われ、これに伴い市長部局と教育委員会の間において、文化財保護関係事務等がまちづくり課に移管される等、それまでの所掌業務から変更が生じています。

このたびの評価の対象は、「見附市教育大綱」（第 5 次見附市総合計画後期基本計画）に関して、令和 3 年度から 7 年度までに実施した＜主要施策＞ごとの総合評価を行うものです。（これまでの個別事業ごとの評価と異なります）

3 点検評価の方法

「評価シート」は当該施策を構成する主要事業の概要、成果を記載するとともに、下記の基準で「A～D」評価結果を記載しています。

評価	評 価 基 準
A	順調に達成しているもの
	(施策、事業を順調に実施し、著しい成果が得られた)
B	概ね順調に達成しているもの
	(施策、事業を順調に実施し、ほぼ想定どおりの成果が得られた)
C	達成に向けて課題をのこすもの
	(施策、事業を順調に実施したが、ほぼ想定どおりの成果が得られなかった)
D	施策や事業の見直しが必要なもの
	(施策、事業を順調に実施したが、ほとんど成果が得られなかった)

4 学識経験者の知見活用

教育委員会が行った自己評価である「評価資料」をもとに、教育行政評価委員会において教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図りました（教育行政評価委員会は令和8年8月7日に開催）。

【令和8年度見附市教育委員会教育行政評価委員】

氏 名	役職等
高 橋 正 則	学識経験者（元小学校長）
岩 本 喜久子	元主任児童委員・民生委員、元嘱託指導主事
田 中 智恵利	社会教育・スポーツ推進審議会委員、新潟小学校教育コーディネーター
富 所 裕	豊愛名木野こども園園長

評価委員会での提言内容等は、評価シート中の「評価委員の意見」に記載のとおりです。

見附市教育大綱概要図

基本理念「住みたい 行きたい 帰りたい やさしい絆のまち みつけ」

基本目標 人が育ち人が交流するまちづくり

ふるさと見附を愛する子どもの育成を目指します
世に役立つことを喜びとする子どもの育成を目指します



見附市教育大綱 教育施策体系(主要施策と主要事業)及び評価一覧

①仕事と子育てが両立できる環境の整備		シート No.	R8 総合評価
1 多様なニーズに対応した保育サービスの提供	他課所管事業のため評価対象外	1	A
2 安全安心に子どもが過ごせる場所の整備など、児童を取り巻く環境の充実			
3 企業に対する仕事と子育てが両立できる職場環境づくりの			
②安心して妊娠・出産できる環境を整え、子育て支援体制を整備します			
1 子育て支援センターなど、頼りになる支援拠点づくりとネットワーク化の推進		2	B
2 子育てに関する相談体制・支援体制の充実			
3 地域全体で子育てを応援する環境の整備			
4 安全安心な妊娠・出産環境の整備と健診等による母子保健の充実			
5 医療費助成などによる子育て世代の経済的負担の軽減			
③確かな学力の向上			
1 主体的・対話的で深い学びを実現し、「どの子どもも分かる授業づくり」を大切にした教育の推進		3	B
2 教職員の資質及び指導力の向上			
3 読書活動や環境教育、ICT教育を進め、時代に応じた多様な学びの場の充実			
④豊かな人間性と社会性の育成			
1 豊かな体験活動による心の教育の推進		4	B
2 生徒指導上の諸問題の未然防止及び即時対応の充実			
3 同和教育を中核にした人権教育の推進			
4 青少年健全育成の推進と支援			
5 キャリア教育の推進			
⑤健やかな体の育成と体力向上			
1 全校体制による体力向上の取組の推進		5	A
2 子どもの健康の保持増進			
3 食育を推進し、食に関わる資質・能力を育成します			

⑥地域連携の充実

1 みつけコミュニティ・スクールや地域学校支協働本部事業の推進	6	B
2 学校評価の充実と教育情報の積極的な発信		
3 学校・家庭・地域が連携した防災体制の充実		
4 保護者、地域、行政が連携した総がかりの教育の推進		

⑦文化財の保護と活用

1 文化財保護とその活用による市民郷土理解の促進	7	A
2 見附の宝・誇りとして国史跡耳取遺跡の整備活用		
3 ふるさとの歴史・文化についての学習機会の充実		

⑧多様なニーズに対応した教育支援の充実

1 教育支援、相談支援体制の充実	8	B
2 一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進		

⑨安心安全で快適な教育環境の整備

1 自然を活かした環境を守り、ICT教育に対応した快適な学びの空間づくりの推進	9	B
2 子どもの安全・安心の確保		
3 適切な学校施設の維持管理と老朽化対策の推進		

評価シート

No. 1

実施部署：こども課

〈基本施策〉

(1) 子育て環境の充実につとめます

〈主要施策〉

①仕事と子育てが両立できる環境を整備します

総合
評価

〈主要事業〉

- 1 多様なニーズに対応した保育サービスを提供します
- 2 安全安心に子どもが過ごせる場所の整備など、児童を取り巻く環境の充実を図ります

〈具体的な取り組み内容〉

- 1 就労により保育が必要な家庭の児童を受入れる体制を整えます。
- 2 放課後等に保護者が不在の家庭の小学生が安全・安心に活動できる場所を確保します。

A

〈主要事業の主な取り組み〉

- 1 未満児保育や早朝延長保育、病後児保育等
- 2 放課後児童クラブや子どもの居場所の整備

〈担当課・担当係・連携課〉

こども課 保育児童クラブ係 まちづくり課、学校教育課

年度別K P I 評価（上段：目標値/下段：実績値）

1 未満児保育申込数に対する受入れ人数の割合（%） 基準値 89%（基準年 R2）

	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	評 価	振り返りと成果
目標	90	92	94	96	98	A	新設園や改築、民営化を通して、未満児の受入れ枠の拡大ができ、概ね安定して保育必要枠を提供できている。
実績	93	98	99	99	99		

2 放課後児童クラブ入会希望者数に対する登録児童数の割合（%）

基準値 90%（基準年 R2）

	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	評 価	振り返りと成果
目標	92	94	96	98	100	A	特別な支援を必要とする児童を除き、小学校 3 年生以下の希望者については、全員の入会を行うことができている。
実績	93	97	96	98	100		

評価シート

評価委員の意見

- 市が各施設を訪問し、支援を要するこどもの状況を把握する仕組みを高く評価。見附市の規模だからこそ可能なきめ細かな支援。支援を必要とする子どもが増えている中で、保護者が将来を見通せるような支援につなげることが重要。
- 支援員の質を確保するための研修への参加状況はどのようになっているのか。
(回答) 令和7年度は「放課後児童クラブ支援員認定資格研修」に8クラブ15人が参加し、資格を取得した。また、資質向上研修には12クラブから35人、幼保園童小中特支合同研修には7クラブ10人が参加。
- 未満児保育や児童クラブの高い受入率は、「子育てするなら見附」の基盤として評価。保育現場では保育士や放課後児童クラブ支援員の人手不足が深刻、特に児童クラブでは、平日は短時間勤務、夏休みでは終日勤務となるため、人材確保が難しい。今後は、単なる受入人数だけでなく「保育・支援の質」を支える人材の確保が重要。
- 放課後等デイサービスについても、週5日利用したくても1施設では受入れられず、複数施設を曜日ごとに使い分けなければならない児童がいる。児童にとって環境が頻繁に変わることは負担であり、保護者のスケジュール管理も難しくなるため、同一施設を継続利用できる環境が望ましいと述べた。
- こども園等の保育内容は保護者のニーズに応じ、充実してきている。放課後児童クラブの100%の受け入れは保護者にとって大きな支えになっている。学校やクラブ同士、担当機関等との更なる連携を図る必要がある。

〈基本施策〉

(1) 子育て環境の充実につとめます

〈主要施策〉

②安心して妊娠・出産できる環境を整え、子育て支援体制を整備します

総合
評価

〈主要事業〉

- 1 子育て支援センターなど、頼りになる支援拠点づくりとネットワーク化を図ります
- 2 子育てに関する相談体制・支援体制の充実を図ります
- 3 地域全体で子育てを応援する環境の整備を図ります
- 4 安全安心な妊娠・出産環境の整備を図ると共に、健診等により母子保健の充実を図ります
- 5 医療費助成等により、子育て世代の経済的負担軽減を図ります

〈具体的な取り組み内容〉

- 1 子育て家庭の不安感や孤立感を解消することを目的として、日常的に気軽に交流できる遊びの広場を開設します
- 2 乳幼児健康診査、各保育園・こども園、小・中学校で周知チラシを配布し、相談窓口を活用してもらいやすい体制を整備します
- 3 地域全体で子育てにやさしいまちづくりをめざし、ファミリーサポートセンターや赤ちゃんの駅の維持向上を図ります
- 4 妊婦健診を14回公費負担し、受診しやすい体制整備を継続していきます。乳幼児健診では疾患の早期発見を行います。また、ネウボラみつけで妊娠中や育児不安などの相談に対応します
- 5 妊娠届出日から出産した月の翌月までの保険診療分医療費の一部を助成し、経済的負担の軽減を図り、安心して出産を迎えられるようにします

B

〈主要事業の主な取り組み〉

- 1 子育て支援センター
- 2 ネウボラみつけでの発達支援相談、すくすく園児応援事業、就学支援相談
- 3 ファミリーサポートセンター、赤ちゃんの駅
- 4 妊婦・乳幼児健診、産前産後サポートや産後ケア事業
- 5 子ども医療費や妊産婦医療費の助成、子育て応援カード

〈担当課・担当係・連携課〉

こども課 子育て応援係 まちづくり課、学校教育課

評価シート

年度別K P I 評価（上段：目標値/下段：実績値）

1 あそびの広場利用組数（1日当り組数） 基準値48組（基準年R1）

	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	評 価	振り返りと成果
目標	50	50	60	60	60	そ の 他	園の入園の低年齢化に伴い、利用数も年々減少しているため、目標値には達していない。利用される方はそれぞれの施設を上手に利用している。
実績	33	39	34	36	34		

2 相談窓口の周知回数 基準値3回（基準年R1）

	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	評 価	振り返りと成果
目標	3	3	3	3	3	B	乳幼児健康診査、各保育園・こども園、小・中学校で周知チラシを配布し、育てにくさのあるこどもへの支援の周知を図った。来所、電話相談、療育教室、すくすく園児応援事業、小児科医師による相談会、公認心理師による発達検査により、個々に応じた支援体制が迅速に遂行され、充実した学校生活へと効果を得ている。
実績	3	3	3	3	3		

3 この地域で子育てをしたいと思う親の割合（3歳児健診）

基準値98%（基準年R1）

	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	評 価	振り返りと成果
目標	98	98	98	98	98	B	赤ちゃんの駅については、新規申請が2件、おむつ替えや授乳に要する設備整備の経費を補助する「赤ちゃんの駅施設整備費補助金交付申請」が1件あった。店舗の閉店等により施設数の伸び悩みがある。 ファミリーサポートセンターの安定した事業継続のため、会員数の増加を目指し、子育て世代の保護者、祖父母等へ養成講習会の周知を行うが、会員数の増加にはつながりにくい。引き続き継続した周知を行う。
実績	97	96	96	96	96		

評価シート

4 乳幼児健康診査の受診率（％）（3歳児健診） 基準値98％（基準年R1）

	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	評 価	振り返りと成果
目標	98	98	98	98	98	B	妊娠、出産、育児に対する不安に対応するため、関係機関と情報の共有化を図り、支援内容の協議、役割分担の確認等、迅速な支援体制が整備されている。今後も、些細な問題の気づきを共有できる体制を強化、継続する必要がある。
実績	97	96	96	96	96		

5 市民アンケート「子育て世帯への経済的な支援」満足度（％）

基準値61.9％（基準年R4）

	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	評 価	振り返りと成果
目標					増加	B	各種手当の他、コロナ禍や物価高騰等の社会情勢に併せ、市独自の経済的支援策として妊娠期から対象の給付金の支給等の経済的支援にも力を入れ取組んだ。また子育て応援カードのDX化を図り、利便性の向上にも務めた。今後も安心して妊娠・出産・子育てできるための支援を継続する必要がある。
実績	—	61.9	—	67.1	—		

評価委員の意見

- 保育園の低年齢利用が一般化するなど生活様式が変化し、ファミリーサポートセンター等を利用する家庭が以前より減少しているのではないかと、受入体制はどのような状況か。
（回答）ファミリーサポートセンターの提供会員は約60人いるが、実際に活動できる会員は10人未満程度。会員の高齢化も進み、提供会員の確保が課題となっている。依頼会員は100人余りで、年間利用は延べ500件程度、単発利用よりも同じ家庭のリピーター利用が多い。
- 妊婦健診14回分の公費負担など、妊娠期からの支援を評価。少子化対策としても効果的である。子育て応援カードも利用価値が高い。ファミリーサポートセンターについては、人材確保の観点から待遇改善が必要。
- 乳幼児健診の未受診者についても、市が他医療機関での受診状況まで把握している点を高く評価。妊娠・出産・子育て支援を通じて「見附への愛着」を高めることが重要。実際に見附市で子育てした先輩世代の体験談を、これからこどもを持つ家庭に伝える機会を設けてはどうか。
- 子育て支援センター、ネウボラ、乳幼児健診等による発達支援相談等、子育てに対する多様な支援が組まれている。親世代にとっては有り難い支援になる。各自自治体で子育てに対する経済的支援が充実してきている。「子育てするなら見附」をもっとアピールし、少子化に何とか歯止めをかけてほしい。

評価シート

No. 3

実施部署：学校教育課

〈基本施策〉

(2) たくましく生きていく「生きる力」を育成します

〈主要施策〉

①確かな学力の向上を図ります

総合
評価

〈主要事業〉

- 1 主体的・対話的で深い学びを実現し、「どの子もわかる授業づくり」を大切にした教育を推進します
- 2 年間2回のマンツーマン研修「師がく」や「新教師の10ヵ条」を活用した授業改善を進め、児童生徒の学力向上を図ります。

〈具体的な取り組み内容〉

- 1 中学1年生英検5級補助・中学3年生英検3級補助や、夏季休業中にわかるできる実感塾を開催することにより、英語に対する興味関心を高めたり、きめ細やかな指導を充実させたりします。また部活動外部顧問制度を充実させ、教職員のこどもと向き合う時間を創出します。
- 2 年間2回のマンツーマン研修「師がく」や「新教師の10ヵ条」を活用した授業改善を進め、児童生徒の学力向上を図ります

B

〈主要事業の主な取り組み〉

- 1 師がく、指導力向上ドック、英検3級・5級補助、わかるできる実感塾、部活動外部顧問
- 2 師がく、指導力向上ドック、四時から夢塾等の実施

〈担当課・担当係・連携課〉

学校教育課 学校教育係

年度別K P I 評価（上段：目標値/下段：実績値）

1 児童生徒共通アンケート

「先生は学力が付くように熱心に教えてくれますか」 肯定的評価（%）

基準値98%（基準年R1）

	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	評 価	振り返りと成果
目標	95	95	95	95	95	B	「師がく」や「4時から夢塾」等、研修会の開催により教職員の資質・指導力の向上に努め、学び続ける教師の姿は、こどもにとって熱心に教えてくれる姿として伝わった。
実績	98	98	98	98	97		

2 師がく受講者肯定的評価（%）

基準値98%（基準年R1）

	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	評 価	振り返りと成果
目標	95	95	95	95	95	B	「師がく」や「4時から夢塾」の受講により、教職員が自ら学び続け、資質・指導力の向上に努めた。
実績	98	98	95	95	100		

評価シート

評価委員の意見

- 「師がく」等の教員研修に対する評価や児童生徒アンケートだけでなく、実際にこどもの学力がどの程度向上したのかをK P Iとして示すべきではないか。英検補助についても、受験者・合格者がどの程度増えたのか資料から読み取りにくい。
- 「師がく」はマンツーマンで外部の指導者から授業を見てもらえる非常に有効な研修であり、教員が日常の授業を振り返る貴重な機会となっていると評価。「4時から夢塾」についても、授業終了後の短時間で参加でき、教員が気軽に学び直す機会となっているため継続してほしい。
- 英検は、受験結果だけが英語力の全てではないが、客観的指標の一つとして活用することは重要。全国学力・学習状況調査についても、結果を単純に評価するのではなく、児童生徒の弱点や指導上の課題を分析し、授業改善に結び付けることが重要。
- 委員の自身の英検補助制度を利用した経験に基づき、学校で受験でき、受験料補助があることは保護者・生徒双方の負担軽減につながる制度となっている。
- 「師がく」「指導力向上ドック」は、教職員の意欲を引き出す方策になっている。児童生徒の指導に直結し、こどもにも伝わっているので継続してほしい。

〈基本施策〉

(2) たくましく生きていく「生きる力」を育成します

〈主要施策〉

②豊かな人間性と社会性の育成を図ります

総合
評価

〈主要事業〉

- 1 豊かな体験活動等による心の教育を推進します
- 2 生徒指導上の諸問題の未然防止及び即時対応を充実します
- 3 同和教育を中核にした人権教育を推進します
- 4 青少年健全育成の推進と支援を図ります
- 5 キャリア教育を推進します

〈具体的な取り組み内容〉

- 1 一人ひとりが考え議論する道徳科の授業改善を図ることにより、児童生徒の豊かな心を育成します
- 2 いじめ見逃しゼロスクールの開催や、生徒指導に関する情報交換となるシェイクハンド学校訪問を実施することで、生徒指導上の諸問題に対する未然防止と即時対応に取り組みます。
- 3 市教主催の研修会への参加や、各校年間2回実施する人権教育、同和教育に係る研修会を通して、教職員の人権感覚を高め同和教育を中核とした人権教育を推進します。
- 4 青少年育成センターの相談活動や街頭指導活動を実施することで、青少年の健全育成を図ります。
- 5 各校の特色を生かした学習活動を展開するためにわくわく見附アクションプランを活用することで、キャリア教育を推進します。

B

〈主要事業の主な取り組み〉

- 1 考え議論する道徳授業の推進
- 2 いじめ見逃しゼロスクールの推進、シェイクハンド訪問
- 3 市教主催研修会、各校2回の研修会実施
- 4 青少年育成センターの運営
- 5 わくわく見附アクションプランの活用

〈担当課・担当係・連携課〉

学校教育課 学校教育係 こども課

評価シート

年度別K P I 評価（上段：目標値/下段：実績値）

1 児童生徒共通アンケート「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」

肯定的評価（%）

基準値 95%（基準年 R 1）

	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	評 価	振り返りと成果
目標	90	90	90	90	90	B	考え議論する道徳教育の充実や人の困ったを解決するためにアイデアを考えることにより、豊かな人間性を育むことができた。
実績	94	94	95	93	92		

2 保護者共通アンケート「学校は児童生徒の人間関係に対して適切に対応していると思いますか」 肯定的評価（%）

基準値 90%（基準年 R 1）

	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	評 価	振り返りと成果
目標	90	90	90	90	90	B	生徒指導上の諸問題の対応について即時対応をするなど、教職員がこどもの心に寄り添う指導に努めた。
実績	92	90	89	91	93		

3 市教委主催研修会教職員参加率 肯定的評価（%）

基準値 87%（基準年 R 1）

	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	評 価	振り返りと成果
目標	95	95	95	95	95	B	生徒指導上の諸問題の対応について即時対応をするなど、教職員がこどもの心に寄り添う指導に努めた。R 3～5の実績には、コロナ禍による WEB 参加が別途あった。
実績	75	75	75	84	85		

4 シェイクハンド訪問全小中学校訪問率（%）

基準値 100%（基準年 R 2）

	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	評 価	振り返りと成果
目標	100	100	100	100	100	B	青少年育成センターの相談活動やシェイクハンド学校訪問、愛の一声かけ運動により、青少年の健全育成に努めた。
実績	100	100	100	100	100		

5 児童生徒共通アンケート「将来の夢や目標をもっていますか」 肯定的評価（%）

基準値 82%（基準年 R 2）

	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	評 価	振り返りと成果
目標	80	80	80	80	80	C	令和 6 年度より、みつけ Job チャレ教育を推進。将来の夢や目標をもつこどもの割合は微減だが、難しいことにも失敗をおそれず挑戦するこどもの割合は微増となった。
実績	81	79	77	76	76		

評価シート

評価委員の意見

- キャリア教育やＪＯＢチャレ教育は、教職員への浸透に時間が必要で、継続して取り組むべき。保護者アンケートや教職員研修の「否定的回答」を分析することが重要。その中に改善のヒントや現場のニーズが含まれている。学校への外部専門家による生徒指導訪問も有効であり、学校内部だけでは気付かない視点から助言を受けることで、対応の信頼性が高まる。
- キャリア教育は、単なる職場体験ではなく、「自分はどう生きたいのか」「どんな人間になりたいのか」を自分自身と対話することが本質。形式的な取組にせず、本来の目的を見失わないようにしてほしい。
- いじめ防止や道徳教育と関連し、ＳＮＳ・インターネットとの付き合い方が非常に重要になっている。こどもだけでなく保護者の意識や利用方法も数年で大きく変化しており、保護者への啓発も必要。また、学校には英語、道徳、ＩＣＴ、防災教育など様々な教育課題が増えているため、市教育委員会が現場の教員を支援し、負担軽減につなげてほしい。
- 人間性や社会性は数値化が難しく、ケースによって対応も異なるため、単一の正解を求めることは難しい。その中で、多様な取組を行い、こどもの姿を見ながら「何が良かったか、何を改善すべきか」を検証していくことが重要。
- 道徳科の授業改善につながる教職員の意識向上が重要となる。
- 資料や経験など教材を工夫し、他者を思いやる心情、理解を深める話し合い、議論をするような授業の工夫をしてほしい。
- いじめ等の未然防止に関して、児童生徒の中から情報を適切に把握できるよう、児童生徒と日常的なコミュニケーションの充実が求められる。特に、ネットいじめにアンテナを張り、注意する必要がある。
- シェイクハンドなど関係機関との連携を強化したい。未然防止と即時対応を図る上で必要。
- 「みつけＪＯＢチャレ教育」、こどもにとっては身近な良い目標になるので、今後も継続して欲しい。

評価シート

No. 5

実施部署：学校教育課、教育総務課

〈基本施策〉

(2) たくましく生きていく「生きる力」を育成します

〈主要施策〉

③健やかな体の育成と体力向上を図ります

総合
評価

〈主要事業〉

- 1 全校体制による体力向上の取り組みを推進します
- 2 こどもの健康の保持増進を図ります
- 3 食育を推進し、食に関わる資質・能力の育成を図ります

〈具体的な取り組み内容〉

- 1 各校の特色を生かした 1 学校 1 取組やスペシャリスト派遣事業を実施することで、全校体制での児童生徒一人一人の体力向上を図ります。
- 2 フッ化物洗口や歯磨き指導、喫煙防止教室等の SWS 事業を推進することにより、児童生徒の健康の保持増進を図ります。
- 3 8 小学校区の「小学校米」と地元産野菜を使用した給食による郷土愛の育成と食育を進めます。

A

〈主要事業の主な取り組み〉

- 1 1 学校 1 取組、スペシャリスト派遣事業の実施
- 2 SWS 事業推進
- 3 地消地産の推進、栄養教諭による食育授業、個別指導

〈担当課・担当係・連携課〉

学校教育課 学校教育係・教育総務課 学校給食係
こども課、健康福祉課

年度別 K P I 評価（上段：目標値/下段：実績値）

- 1 小中学校 12 校中、体力テスト結果（男女 24 項目）が県平均より上回った
項目数の割合（％） 基準値 45.8％（基準年 R1）

	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	評 価	振り返りと成果
目標	50	50	50	50	50	A	1 学校 1 取組やスペシャリスト派遣事業において、令和 7 年度は目標値を大きく上回った。ただし、項目によっては、県平均を下回っており、事業継続の必要がある。
実績	29	46	53	44	77		

評価シート

2 小中学校のう歯（虫歯）罹患率の県平均との差異（%以内）

基準値 3 %（基準年 R 1）

	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	評 価	振り返りと成果
目標	3	3	3	3	3	A	小中学校のう歯罹患率の県平均との差が令和 7 年度は 3 % を切った。フッ化物洗口や歯磨き指導の成果が現れている。
実績	3	3	3	3	2.5		

3 学校給食における地場産野菜の使用率（%：重量ベース）

基準値 35.5 %（基準年 R 1）

	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	評 価	振り返りと成果
目標	36	37	40	40	40	A	地場産食材の増加を図るため、農林創生課等と連携し、生産者の生産量や出荷調整などを行い、使用割合の向上を図りました。各校では食育授業や個別指導を実施するとともに、給食だより等で保護者も含めて、食育やみつけ米等の情報発信を行いました。
実績	36 .4	43 .3	37	46	46		

評価委員の意見

○食事と運動は「生きる力」の基本であり、中学校部活動の地域移行が進む中、専門家派遣、走り方教室、体操教室等を継続。すぐに数値的成果が出なくても、専門家と触れ合う体験自体に大きな意義がある。給食に見附産米や野菜、伝統野菜を取り入れており、食育を通じて子どもや保護者が地域を知る機会となった。

○県平均を上回る体力項目を評価。あらゆる活動の基盤は健康であり、生活習慣への意識が重要。保育現場でも「早寝・早起き・朝ごはん」等の啓発に取り組んでいるが、深夜まで起きている子どもも見られるとし、睡眠不足は学力、体力、友人関係にも影響するため、子どもだけでなく保護者への働きかけが重要。

○体力向上の成果は明確に表れていると評価し、専門家派遣事業の継続・拡大を要望。全員の体力を一律に上げるだけでなく、本物の専門家と出会うことで「このスポーツをやってみたい」と興味を持つ子どもが一人でも増えれば、大きな成果。

○こどもの食生活は家庭環境の影響が大きいと、給食だより、レシピ紹介等を工夫し、子どもへの教育と併せて保護者への啓発を進めて欲しい。

○現代の子どもたちにとって、外遊びをしない（できない）、インドアでのゲーム、デジタルでの遊び、水泳やスキー授業の減少、部活の減少等体力低下を危惧。

○う歯罹患率で県との差が減ったことは喜ばしい。また、地場産食材の使用率向上は担当者の努力の表れ。

〈基本施策〉

(3) 地域の人材と資源を活用した教育の充実に努めます

〈主要施策〉

①地域連携の充実を図ります

総合
評価

〈主要事業〉

- 1 みつけコミュニティ・スクールや地域学校協働本部事業を推進します
- 2 学校評価の充実と教育情報の積極的な発信に努めます
- 3 学校・家庭・地域が連携した防災体制の充実を図ります
- 4 保護者、地域、行政が連携した総がかりの教育を推進します

〈具体的な取り組み内容〉

- 1 各学校でのコミュニティスクール（CS）活動の充実に向けた研修会の実施や、情報交換のためのCSナビを発行することで、コミュニティスクール及び地域学校協働活動を推進します。
- 2 市内共通アンケートの実施や、校長OB・大学教授からの学校評価アドバイスの会を実施することにより、学校評価を充実に教育に関する情報を積極的に発信します。
- 3 防災スクールを市内各校で実施することにより、災害への意識の啓発を図ります。
- 4 夏季休業期間に、保護者、地域、行政がそれぞれ特色を生かした講座を提供することで、市民総がかりで創る「わくわく体験塾」の充実を図ります。

B

〈主要事業の主な取り組み〉

- 1 CS研修会の実施、CSナビの発行
- 2 市内共通アンケート、学校評価アドバイスの会実施
- 3 防災スクール実施、市防災訓練への中学生参加拡大
- 4 わくわく体験塾の実施

〈担当課・担当係・連携課〉

学校教育課 学校教育係

評価シート

年度別K P I 評価（上段：目標値/下段：実績値）

1 学校運営協議会 3 回以上実施校の割合（％） 基準値 100％（基準年 R1）

	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	評 価	振り返りと成果
目標	100	100	100	100	100	B	学校運営協議会を各校で年 3 回以上確実に実施し、共創郷育の実現を図ってきた。
実績	100	100	100	100	100		

2 新任校長アドバイスの会参加率（％） 基準値 100％（基準年 R1）

	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	評 価	振り返りと成果
目標	100	100	100	100	100	B	管理職と教育委員会、校長OB、大学教授が連携を図り、学校評価の充実を図った。
実績	100	100	100	100	100		

3 市防災訓練中学生参加率（％） 基準値 35.5％（基準年 R1）

	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	評 価	振り返りと成果
目標	85	85	85	85	85	その他	各学校における防災スクールを充実するとともに、令和 7 年度は「ぼうさいこくたい 2025」にて、市立各学校の取組を発表し、高い評価を得た。コロナ禍以降、市主催の防災訓練での中学生が主体の訓練が行わないことから参加率集計も行っていない。
実績	—	—	26	8	—		

4 中学生共通アンケート「地域やコミュニティ行事に参加しますか」への参加の回答割合（％） 基準値 89％（基準年 R1）

	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	評 価	振り返りと成果
目標	85	85	85	85	85	C	「地域やコミュニティ行事に参加しますか」の数値は年々減少している。しかしながら、「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか」のアンケートについては、県や国より高い数値となっており、地域貢献の意識は育まれている。
実績	86	83	79	73	72		

評価シート

評価委員の意見

- 「地域連携の充実」が目的である以上、「実施したかどうか」だけでなく、「実施した結果、どのような効果があったのか」を評価できる指標が必要ではないか。地域コミュニティ活動に関わっているが、体感としては中学生の参加が極端に減った印象はない。なぜアンケート上の参加率が下がっているのか分析する必要がある。
- 学校運営協議会について、地域住民から学校教育に関する情報や人的支援を得られる非常に有効な組織であると評価した。近年PTAを廃止・縮小する学校も出ていることから、PTAと学校運営協議会の役割を整理・連動させることで、保護者の負担を減らせる可能性がある。
- 校長等が外部の大学教員や専門家から学校評価等について個別に助言を受ける機会についても非常に有効であり、継続してほしい。防災訓練については、中学生参加率をKPIとするのであれば、参加率を上げるための具体的な仕組みが必要。単に「参加してください」と呼び掛けるだけではなく、中学生に具体的な「役割」を与えることが重要。
- 中学生が地域の防災訓練は防災教育だけでなく、地域住民と中学生が顔見知りになる機会となり、災害時に互いに支え合う関係づくりにもつながっていたと評価した。学校運営協議会委員として、各地域の伝統行事、祭り、農業体験等と学校との連携がコロナ禍で大きく減少したと感じており、可能なものから復活させてほしい。
- 「わくわく体験塾」について、講師謝金や材料費に関して、以前は300～500円程度の参加費で講座を実施できたが、材料費高騰等により、現在は1講座1,000円程度にせざるを得ない状況。材料費等に対する支援を検討してほしい。
- 教職員及び児童生徒のCS活動に対する意識の把握が必要。中学生は地域やコミュニティ活動の参加者数が減少していることが残念。
- 学校運営協議会はしっかり実施されている。共創郷育の趣旨からも地域・保護者・学校が連携して教育活動に携わることは重要。

〈基本施策〉

(3) 地域の人材と資源を活用した教育の充実に努めます

〈主要施策〉

② 文化財の保護と活用に努めます

総合
評価

〈主要事業〉

1 ふるさとの歴史・文化についての学習機会の充実に図ります

〈具体的な取り組み内容〉

1 「みつけ塾」の活用や地域素材を生かした総合的な学習の時間を展開することにより、ふるさとの歴史や文化についての学習の充実に図ります。

〈主要事業の主な取り組み〉

1 校外学習や「みつけ塾」の活用

〈担当課・担当係・連携課〉

学校教育課 学校教育係

A

年度別K P I 評価（上段：目標値/下段：実績値）

1 年間指導計画に「ふるさと」学習を位置付け、実施及び学習内容の見直しを行っている小中学校
基準値 100%（基準年 R 1）

	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	評 価	振り返りと成果
目標	100	100	100	100	100	A	みつけ塾を活用した授業を実施し、こどもたちの心柱が育まれていることが「ふるさと見附を愛する子ども」の高い数値からうかがえる。
実績	100	100	100	100	100		

評
価
委
員
の
意
見

○ふるさと学習について、各学校が地域の特色を生かして工夫している。学校現場では国から「余剰時数」の削減が呼びかけられ、これまで総合的な学習の時間等でゆとりを持って行ってきた活動も、決められた授業時数の中で精選する必要性が生じている。今まで実施してきた活動をすべて継続するのではなく、目的や効果を踏まえて内容を精選することも重要であり、その結果「何のために行う学習か」が明確になり、より質の高いふるさと学習につながる可能性がある。

評価シート

- | |
|---|
| <p>○文化財行政の一部が教育委員会からまちづくり部門へ移管されている現状を踏まえ、文化財の活用については、まちづくり課と教育委員会が連携して取り組む必要があると指摘した。文化財を単に保存するだけでなく、教育や地域づくりに生かしてほしいと要望した。</p> <p>○「みつけ塾」は見附市独自の教材であり、実際に授業で活用されていることを評価。教科書だけでなく、実際の文化財や地域の場所を訪れ、本物を見ることは学習効果や興味・関心を高めるため、良い取り組み。</p> <p>○「ふるさと見附を愛する子ども」の育成を図る上で、「ふるさと」の歴史・文化を知ることは第一歩。郷土資料、各種文化財、遺跡などを活用し、興味を高めていくように努めてほしい。</p> |
|---|

評価シート

No. 8

実施部署：学校教育課

〈基本施策〉

(4) 快適な学びの空間、充実した教育環境を整備します

〈主要施策〉

①多様なニーズに対応した教育支援の充実を図ります

総合
評価

〈主要事業〉

- 1 教育支援、相談支援体制の充実を図ります
- 2 一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育を推進します

〈具体的な取り組み内容〉

- 1 嘱託指導主事による特別支援学級設置校への学校訪問や、特別支援教育に関する講演会を実施することで、各学校の教育支援及び相談体制の充実を図ります。
- 2 主に就学前の保護者を対象とした学校視察の実施や、就学について悩みをもっている保護者を対象としたわたぼうし相談員の相談活動などを実施することで、きめ細やかな特別支援教育を推進します。

B

〈主要事業の主な取り組み〉

- 1 学校訪問、研修会の実施
- 2 保護者等学校視察、わたぼうし相談の実施

〈担当課・担当係・連携課〉

学校教育課学校教育係 こども課

年度別K P I 評価（上段：目標値/下段：実績値）

1 講演会参加者の肯定的評価の割合（％）

基準値100％（基準年R1）

	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	評 価	振り返りと成果
目 標	95	95	95	95	95	B	インクルーシブ教育の充実を図るための研修会を実施している。肯定的評価は高い数値となっているが、目標達成にはいかなかった。多様性の包摂に関する研修を今後も充実させていく。
実 績	—	89.8	90	99.4	94		

2 就学支援に関する相談を行った児童生徒の割合（％）基準値2.74％（基準年R1）

	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	評 価	振り返りと成果
目 標	2.74	2.74	2.74	2.74	2.74	B	就学前、就学後のこどもの様子をきめ細やかに見取り、こどもに適切な学びの場を提供することができた。今後も引き続き、一人ひとりの教育的ニーズに応じた場の提供をしていく必要がある。
実 績	3.90	4.00	5.94	4.00	4.00		

評価シート

評価委員の意見	○見附市では保育園・認定こども園から小中学校、場合によっては高校・特別支援学校まで長期間にわたって支援情報をつないでいるため、そのこどもが成長する中で「早期支援がその後どのような成果につながったか」を整理できないか。その理由は、個人情報に配慮する必要はあるが、早期に相談を受けた家庭にとって、先輩家庭や過去の支援事例を知るとは大きな安心材料になる。また、支援に携わる教員や保育者にとっても、自分たちの支援がその後どのようにつながったかを知るとは意義がある。 ○出生数が減少している一方で、現場感覚として支援を必要とするこどもは増えている。全国の学校基本調査等を調べたところ、児童生徒数は減少しているにもかかわらず、特別支援学級在籍者や通級指導利用者は大幅に増えている。そのため、見附市の目標値 2.74%を固定的に使い続けることが妥当なのか検討すべき。支援の必要なこどもの増加は学校だけの課題ではなく、保育園・認定こども園、放課後児童クラブ等にも共通しており、増加に応じた人員配置や専門的支援の充実が必要。 ○インクルーシブ教育の理念そのものは非常に重要で、学校現場も必要性を理解している。しかし、児童生徒数全体は減っている一方、特別支援学級や通級指導を必要とするこどもは増加し、通常学級にも様々な配慮を必要とするこどもが在籍している。学級を一人の担任が担当しながら、一人一人の多様なニーズに応じることには限界。インクルーシブ教育を実現するのであれば、適正な学級規模や複数配置など人的条件もセットで考える必要がある。国の教員定数制度を市だけで変えることはできないが、市独自に教育補助員・支援員を配置することは可能。 ○特別支援が必要なこどもが増えている。また、インクルーシブ教育の理解も進み、多様なニーズに対する相談・支援体制が必要。嘱託指導主事、幼・保・こども園、学校、こども課、わたぼうし、見附特別支援学校などの関連機関が連携し、講演会や子育て支援センター、青少年育成センター、学校、専門機関等での相談活動によって支援していく必要がある。閉校する学校を多様性に応じた教育施設に活用できないか。
----------------	--

〈基本施策〉 (4) 快適な学びの空間、充実した教育環境を整備します	
〈主要施策〉 ②安全安心で快適な教育環境の整備を進めます	総合評価
〈主要事業〉 1 自然を活かした環境を守るとともに、ICT教育に対応した快適な学びの空間づくりを推進します 2 こどもの安全安心の確保に努めます 3 適切な学校施設の維持管理と老朽化対策を推進します 〈具体的な取り組み内容〉 1 小・中・特別支援学校で地球の環境を守るためのグリーンカーテンや校庭芝生の維持管理、EM菌によるプール清掃等に取り組みます 2 冬期のバス等による通学支援事業や道路関係者・学校等による通学路の安全対策を講ずる通学路安全推進連絡協議会を実施します 3 学校施設長寿命化計画に基づき、長寿命化改良や大規模改修を行い、施設の老朽化対策を進めます 〈主要事業の主な取り組み〉 1 アースプロジェクト事業、GIGAスクール 2 通学支援事業、通学路安全推進連絡協議会 3 長寿命化計画（R2策定）に基づく老朽化対策 〈担当課・担当係・連携課〉 教育総務課 総務管理係 学校教育課、建設課	B

評価シート

年度別K P I 評価（上段：目標値/下段：実績値）

1 アースプロジェクト事業の実施状況（%）

基準値 事業継続（基準年R 2）

	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	評 価	振り返りと成果
目標	90	90	90	90	90	B	小中特支学校・公立保育園において「グリーンカーテン」を実施し、植物の遮光性を活用し室温の上昇抑制に取り組み。小学校においては「グラウンド芝生化」を実施し、グラウンドの輻射熱の軽減と、クッション性の確保による安全性向上を図りました。全ての小中学校において「太陽光発電」を実施し、省エネによる自然エネルギーを利用した学びの空間づくりを推進しました。
実績	94	94	95	93	92		

2 通学路安全推進連絡協議会の開催回数（回）

基準値 1 回（基準年 R 1）

	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	評 価	振り返りと成果
目標	1	1	1	1	1	B	冬期間に遠距離通学している柳橋町・千刈町・庄川町の小学校低学年、杉沢町堀溝町・上北谷の各地区の中学生に対し、冬期バス等を運行し、安全確保と通学支援をした。 通学路の危険個所について、道路管理者や警察、学校、地域等を参集し「通学路安全推進連絡協議会」を開催。安全対策について協議し、取組等について情報を共有し、こどもの安全確保に努めました。
実績	1	1	1	1	1		

3 学校施設長寿命化計画に基づく施設の改修（実績）

	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	評 価	振り返りと成果
目標	調 査	基 本 設 計	実 施 設 計	名 小 工 事	名 小 工 事	B	「学校施設長寿命化計画」に基づき、約 30 年経過した学校施設を部位改修、約 50 年経過で長寿命化改良の各工事を実施。R4 田井小/部位改修、R6 見附小/部位改修し、屋上防水や外壁改修等を実施、R6～7 名木野小/長寿命化改良では、大規模改修に加え、空調整備や LED 化、安心安全な教育施設の整備を行い、適切な学校施設の維持管理と老朽化対策を推進しました。
実績	調 査	構 想	設 計	完 了	完 了		

評価シート

評 価 委 員 の 意 見	○通学路安全推進連絡協議会について、年1回の開催だけでなく、実際には関係部署間で随時情報共有が行われていることを確認できた。今後の、学校再編で遠距離通学となる家庭にとって通学手段がどのようなになるかが大きな課題と考える。 ○学校適正配置計画は今後の見附市の教育にとって非常に大きな取組であり、計画が円滑に進むことを期待する。一方、学校統廃合は、単なる学校単体の問題ではなく、市全体のまちづくりに関わる大きな政策であり、最終的な姿を見据えながら、一つ一つ段階を踏んで丁寧に進めることが必要。 ○見附市には農村部や郊外の学校も多く、通学路には田んぼの中を通る道や山間部に近い道路などもあるため、統合後の児童生徒の安全・安心は保護者にとって最重要事項。学校再編後の通学支援だけでなく、既存の通学路についても引き続き安全点検を充実させてほしい。 ○学校施設長寿命化計画によって、学校施設の改修を進めて行くことは有効であり計画的な整備が求められる。
--	---

【参考】

教育委員会議の開催及び審議状況 令和7年度

1 令和7年第3回見附市教育委員会定例会

●日時 令和7年5月26日（月） 午後2時00分

●場所 見附市役所 402会議室

●議事（13件）

議第23号 専決処分について（見附市学校給食運営委員会委員の委嘱について）

議第24号 専決処分について（見附市学校給食運営委員会委員の委嘱について）

議第25号 専決処分について（見附市社会教育・スポーツ推進審議会委員の委嘱について）

議第26号 専決処分について（見附市立学校運営協議会委員の委嘱について）

議第27号 専決処分について（青少年育成センター運営委員会委員の委嘱について）

議第28号 専決処分について（見附市就学支援委員会の委員及び相談員の委嘱について）

議第29号 専決処分について（見附市教育センター運営委員会委員の委嘱について）

議第30号 専決処分について（見附市子ども支援対策地域協議会委員の委嘱について）

議第31号 専決処分について（見附市子ども・子育て地域協議会委員の委嘱について）

議第32号 専決処分について（令和7年度みつけ子育て応援券事業実施要領の制定について）

議第33号 見附市自立支援教育訓練給付金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について

議第34号 見附市出産・子育て応援事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定について

議第35号 令和7年度見附市一般会計補正予算（見積書）のうち教育関係予算の原案について

●報告事項（2件）

・見附市小中学校の適正規模等に関する意見聴取について

・中学校部活動地域展開に関する進捗状況等について

2 令和7年第4回見附市教育委員会臨時会

●日時 令和7年8月26日（火） 午後2時00分

●場所 見附市役所 大会議室

●議事（9件）

議第36号 専決処分について（見附市学校給食運営委員会委員の委嘱について）

議第37号 見附市保育料規則の一部を改正する規則の制定について

議第38号 見附市第3子以降1・2歳児認可外保育施設保育料無償化事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について

議第39号 見附市保育対策総合支援事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について

議第40号 見附市一時保育事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について

議第41号 見附市子育て世帯訪問支援事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定について

議第42号 見附市ひとり親家庭等の医療費助成に関する要綱の一部を改正する要綱の制定について

議第43号 見附市ひとり親家庭等の医療費助成に関する要領の一部を改正する要領の制定について

議第44号 令和7年度見附市一般会計補正予算（見積書）のうち教育関係予算の原案について

●報告事項（6件）

- ・6月市議会定例会一般質問について
- ・教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
- ・見附市立小中学校の適正規模等に関する市民アンケート調査（速報）について
- ・令和7年度全国学力・学習状況調査の結果（速報値）について
- ・わくわく体験塾について
- ・ビジネスアイデアコンテストについて

3 令和7年第5回見附市教育委員会定例会

●日時 令和7年10月6日（月） 午後2時00分

●場所 見附市役所 委員会室

●議事（3件）

議第45号 専決処分について（学校医の委嘱について）

議第46号 見附市延長保育事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について

議第47号 見附市放課後児童クラブ利用料負担軽減事業補助金交付要領の制定について

●報告事項（4件）

- ・9月市議会定例会一般質問について
- ・教育情報セキュリティポリシーの策定について
- ・見附市子育て教育の日について
- ・学ぼうラボ in プレイラボみつけ

4 令和7年第6回見附市教育委員会臨時会

●日時 令和7年10月24日（金） 午後2時00分

●場所 見附市役所 委員会室

●議事（1件）

議第48号 不登校重大事態に係る対処方針の決定について

5 令和7年第7回見附市教育委員会臨時会

●日時 令和7年11月10日(月) 午後2時00分

●場所 見附市役所 委員会室

●議事(2件)

議第49号 専決処分について(学校医の委嘱および解職について)

議第50号 見附市学校適正配置計画(案)について

6 令和7年第8回見附市教育委員会定例会

●日時 令和7年11月26日(水) 午後2時00分

●場所 見附市役所 大会議室

●議事(3件)

議第51号 見附市子育て応援カード事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定について

議第52号 令和7年度見附市一般会計補正予算(見積書)のうち教育関係予算の原案について

議第53号 令和8年度教育関係予算に係る重点及び新規事業の原案について

●報告事項(4件)

- ・こども・若者からの意見聴取について
- ・スクールアカウンタビリティについて
- ・不登校児童生徒の状況といじめの認知件数について
- ・就学支援委員会の審議内容について

7 令和8年第1回見附市教育委員会定例会

●日時 令和8年2月19日(木) 午後2時00分

●場所 見附市役所 201会議室

●議事(17件)

議第1号 専決処分について(見附市物価高対応子育て応援手当支給実施要領の制定について)

議第2号 見附市学校給食費等の徴収に関する条例の制定について

議第3号 見附市子ども・子育て地域協議会条例の制定について

議第4号 見附市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

議第5号 見附市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

議第6号 見附市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第7号 見附市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

- 議第 8 号 見附市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 9 号 見附市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第10号 見附市立へき地保育所設置条例を廃止する条例の制定について
- 議第11号 見附市立へき地保育所設置条例施行規則を廃止する規則の制定について
- 議第12号 見附市子ども・子育て地域協議会設置要綱を廃止する要綱の制定について
- 議第13号 見附市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について
- 議第14号 令和7年度見附市一般会計補正予算（見積書）のうち教育関係予算の原案について
- 議第15号 令和8年度見附市一般会計予算案（教育関係）に関する意見の聴取について
- 議第16号 重大事態に係る対処方針の決定について
- 議第17号 教職員（管理職）人事の内申について

●報告事項（7件）

- ・12月市議会定例会一般質問について
- ・学校給食の公会計化について
- ・小・中・特別支援学校卒業式への臨席について
- ・見附市学校適正配置計画（案）に関する説明会について
- ・見附市立和楽保育園の閉園について
- ・中学校部活動地域展開に関する進捗状況等について
- ・市民プールの休館について

8 令和8年第2回見附市教育委員会定例会

●日時 令和8年3月24日（火） 午後2時00分

●場所 見附市役所 402会議室

●議事（26件）

- 議第18号 専決処分について（教職員人事の内申について）
- 議第19号 専決処分について（職員人事の内申について）
- 議第20号 学校薬剤師の委嘱および解嘱について
- 議第21号 見附市重大事態対策委員会委員の委嘱について
- 議第22号 見附市子ども・子育て地域協議会委員の委嘱について
- 議第23号 見附市立保育園嘱託医及び嘱託歯科医の委嘱について
- 議第24号 見附市立保育園、子育て支援センターの第三者委員の委嘱について
- 議第25号 見附市社会教育・スポーツ推進審議会委員の委嘱について
- 議第26号 見附市学校給食費等の徴収に関する条例施行規則の制定について
- 議第27号 見附市乳児等通園支援事業の認可等に関する規則の制定について
- 議第28号 見附市教育委員会組織規則及び見附市教育委員会職員の職名に関する規則

の一部を改正する規則の制定について

議第29号 見附市立学校学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定について

議第30号 見附市立学校管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について

議第31号 見附市教育支援センター設置規則の一部を改正する規則の制定について

議第32号 見附市病後児保育室設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

議第33号 見附市学校適正配置計画の策定について

議第34号 見附市教育振興基本計画の策定について

議第35号 見附市乳児等通園支援事業実施要綱の制定について

議第36号 見附市就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱の制定について

議第37号 見附市立学校における医療的ケア実施要綱の一部を改正する要綱の制定について

議第38号 見附市放課後児童健全育成事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定について

議第39号 見附市放課後児童クラブ ICT 化推進事業補助金交付要綱の一部 を改正する要綱の制定について

議第40号 見附市養育費確保支援事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について

議第41号 見附市県外予防接種費用助成事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定について

議第42号 見附市新生児聴覚検査費助成事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定について

議第43号 見附市産後ケア事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定について

●報告事項（5件）

- ・3月市議会定例会一般質問について
- ・こども・若者からの意見聴取について
- ・令和8年度新採用・転入教職員面識会の開催について
- ・令和7年度高等学校進学状況（令和8年3月卒業生）について
- ・見附市重大事態対策委員会について（報告）